

2019年11月1日

各 位

会 社 名 株式会社ミライト・ホールディングス
代 表 者 代表取締役社長 鈴木 正俊
(コード番号：1417 東証第一部)
問 合 せ 先 取締役総務人事部長 山本 康裕
(TEL 03-6807-3117)

株式給付信託 (BBT) への追加拠出に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、「株式給付信託 (BBT (=Board Benefit Trust))」(以下「本制度」といい、本制度に関してみずほ信託銀行株式会社と締結した信託契約に基づいて設定されている信託を「本信託」といいます。)に関し、以下のとおり、本信託に対して、金銭を追加拠出することにつき決議いたしましたので、お知らせいたします。

なお、本信託への追加拠出に伴い、当社が現在保有する自己株式 12,118,943 株 (2019年9月30日現在)のうち、195,900 株 (341,845,500 円)を資産管理サービス信託銀行株式会社 (本信託の受託者たるみずほ信託銀行株式会社から再信託を受けた再信託受託者)に設定されている信託E口に対し、第三者割当により一括して処分することを同時に決議いたしました。詳細につきましては、本日付「株式給付信託 (BBT) への追加拠出に伴う第三者割当による自己株式の処分に関するお知らせ」をご参照ください。

記

1. 追加拠出の理由

当社は、本制度の継続にあたり、当初の対象会社である当社、株式会社ミライト並びに株式会社ミライト・テクノロジーズの取締役及び執行役員 (社外取締役及び非業務執行の取締役を除きます。)への将来の給付に必要となる株式を取得するための資金を本信託に確保する必要があること、下記2.のとおり、株式会社TTK、株式会社ソルコム並びに四国通建株式会社の取締役及び執行役員 (社外取締役、非業務執行の取締役を除きます。以下、前述3社の対象役員と併せ「当社グループの役員」といいます。)をBBTの対象者に追加することを勧告し、本信託に金銭を追加拠出 (以下「追加信託」といいます。)することといたしました。

2. 対象会社の追加

当社は、当社の子会社である株式会社TTK、株式会社ソルコム並びに四国通建株式会社の役員の報酬と当社業績及び株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績及び企業価値の向上への貢献意識を高めることを目的とし、本制度の対象会社に株式会社TTK、株式会社ソルコム並びに四国通建株式会社を追加することといたしました。

これに伴い、2016年5月24日付「業績連動型株式報酬制度導入に関するお知らせ」においてお知らせいたしました事項の一部について、以下のとおり変更することといたしましたのでお知らせいたします。なお、当社の取締役分につきましては変更ございません。

- (1) 対象期間ごとに本信託に拠出する金額の上限
 - (変更前) 389百万円 (内、当社取締役分 74百万円)
 - (変更後) 584.9百万円 (内、当社取締役分 74百万円)
- (2) 1事業年度あたりの付与ポイント数の上限
 - (変更前) 147,000ポイント (内、当社取締役分 28,000ポイント)
 - (変更後) 195,000ポイント (内、当社取締役分 28,000ポイント)

3. 本信託及び追加信託の概要

- (1) 名称 : 株式給付信託 (BBT)
- (2) 委託者 : 当社
- (3) 受託者 : みずほ信託銀行株式会社
(再信託受託者: 資産管理サービス信託銀行株式会社)
- (4) 受益者 : 当社グループの役員を退任した者のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たす者
- (5) 信託の種類 : 金銭信託以外の金銭の信託 (他益信託)
- (6) 追加信託日 : 2019年11月18日 (予定)
- (7) 追加信託金額 : 341,845,500円
- (8) 株式の取得日 : 2019年11月18日 (予定)
- (9) 株式の取得方法 : 当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得

以上